

2011-B					
拠出金・基金の名称:		世界知的所有権機関拠出金(アジア地域著作権制度普及促進事業)			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 世界知的所有権機関 (WIPO)					
【所管官庁担当局課・室名】: 文化庁長官官房国際課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 WIPOにおいて各国の著作権制度の整備状況、条約の加入状況等を把握するための資料を作成し、事業計画の立案に活用しているほか、経費削減のためにガイドラインを定めるなどの事業を実施。					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千スイスフラン)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率 (%)
平成23年度	39,835	469	-	1スイスフラン = 85円	100
平成22年度	51,552	586	-	1スイスフラン = 88円	100
平成21年度	53,895	586	-	1スイスフラン = 92円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 拠出金による途上国における著作権制度整備支援事業の実施にあたっては、我が国からの要望に基づき、効果的な事業の実施のためにWIPOにおいて各国の著作権制度の整備状況、条約の加入状況等を把握するための資料を作成し、事業計画の立案に活用しているほか、経費削減のためにガイドラインを定めるなど、効果的・効率的な事業の運営に努めており、評価できる。					